

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	産業観光部 観光振興課
委託業務番号	令和4年度 長観振第39号
委託業務名称	長浜市湖国フィールドミュージアム翻訳ガイドシステム開発業務委託
委託業務場所	長浜市
業務の概要	来館者が所持するスマートフォンやタブレット端末等を介して、展示物の詳しい紹介内容(多言語解説テキストや画像及び音声データ等)が確認できる翻訳ガイドシステムの構築等。
履行期間	契約締結日の翌日 から 令和5年2月28日 まで
契約年月日	令和4年9月16日
契約額(税込)	7,150,000円
契約の相手方	[所在地又は住所] 愛知県名古屋市長白区野並二丁目213番地 [商号又は名称] ナカシャクリエイテブ株式会社
契約相手方の選定理由	当該業者の選定においては、公募型プロポーザル方式により提案書の提出を求め、同提案に対するヒアリングを実施し、その内容をプロポーザル選定委員会において評価した結果、ナカシャクリエイテブ株式会社を契約の相手方として特定した。
根拠規定	<p style="text-align: center;">地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する項目に○印)</p> <p>売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(1) 貸借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>